

かみくげ 恐竜の里新聞

令和6年6月20日 発行…上久下恐竜の里づくり部会

第153号
上久下地域
自治協議会
0795-78-0001

令和6年度自治協議会 総会を開催

の交流が復活した。

上久下地域自治協議会（野垣克己会長）は、4月20日に地域づくりセンターで令和6年度の総会を開催しました。自治会や各団体代表者ら協議会委員27名が参加。令和5年度の事業報告と会計報告、6年度事業計画案及び予算案について提案し、議案通り可決しました。また自治協議会役員の変更についても議案通り可決しました。ふるさと振興会の西垣孝司会長、土田正博副会長、中西由美副会長の皆様、長い間お疲れ様でした。新任の安井光廣会長、竹内秀介副会長、村岡美絵副会長の皆様には、これからお世話になります。よろしくお願いします。



活動報告はパワーポイントを活用

◆6年度事業計画（抜粋）

☆過疎地域持続的発展計画について、山南4地域が団結して重点要望を市に提案してきたが、思うような回答には至っていない。
☆檜皮茸ワークショップを2日間開催。延べ3年掛けて作り上げた檜皮茸あずまの完成式を、丹波竜の里公園で開催した。多数の人達が集まってもらえて、檜皮茸のPR活動ができた。
☆地元主催の化石掘調査や、6年生卒業記念の丹波竜ペイント、丹波竜フェスタへの参加などで恐竜化石産地のPR活動ができた。
☆新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきたことを受け、川代さくらまつりや納涼ビアガーデン、球技大会、地区体育大会などの催しを3〜4年振りに開催することができ、地域住民同士

の交流が復活した。
☆健康・福祉に関することでは、川代さくらまつりや、ボランティア友愛弁当宅配・見守り活動の継続。球技大会・体育大会開催の検討。新しい取り組みとして、ティラノサウルスレースとグラウンドゴルフ・健康講座を組み合わせた「健康祭り」を開催すること。
☆環境に関する取り組みでは、地域づくりセンターの自治会持ち回り清掃や、草刈り・剪定作業など。

元気村かみくげ 総会開催

企業組合元気村かみくげは、第14期の総会を5月26日に地域づくりセンターで開催しました。村上正昭代表理事の挨拶の後、中島忠雄氏が議長となり、第13期の事業報告と決算報告を可決承認。第14期の事業計画案並びに収支予算案も可決承認されました。また、役員改選期に当たりましたが、代表理事を始めその他役員も留任となりました。

◆第13期の事業並びに決算報告（抜粋）

☆価格改定が貢献した前年度に比べると減収減益となったが、各部門の頑張りや堅調に利益を確保することができた。
☆野菜販売の場所をふれあい館に移して、広々と買い物してもらえようになった。
☆小学校卒業生に記念品を贈るなど、地域貢献ができた。
☆大きな設備投資は無く、食堂リフォーム費用の償却も今年度で終了となった。

◆第14期の事業計画案（抜粋）

☆ちーたんの館が9月下旬から拡張工事に入り、来年6月末まで閉館する影響で、元気村かみくげの来場者減が予測される。逆に丹波竜の里再整備計画も着工される予定であり、集客に力を入れて各部門の売上維持に努める。
☆来場者が快適に過ごせるように、周辺の草刈りなど環境整備に努める。労働負担軽減のため、

お知らせ

例年好評の納涼ビアガーデンを
2回開催予定です。

日時：7月20日(土)と 27日(土)
19時スタート

場所：上久下地域づくりセンター
東側広場(雨天時は多目的室)

☆たくさんの方々のご来場を
お待ちしております。



対座形式により議論活発化

草刈り範囲の一部を外部委託する。
☆食堂内恐竜グッズコーナーの改善など、可能などところから実施していく。
◆質疑応答では、インボイス制度への対応や利益準備金積立の件、食堂に独自の名物メニューが必要ではないかなど、活発な議論がありました。地域の方々にも積極的に来店してもらい、改善点を提案して頂きたいと思っています。

兵庫いきいき農地バンク

集落まるごと農地バンクへ
不在地主の遊休農地も活用できた

10haの農地はあれど担い手は不在

竹内 真泰 (兵庫県丹波市・北太田農会長)

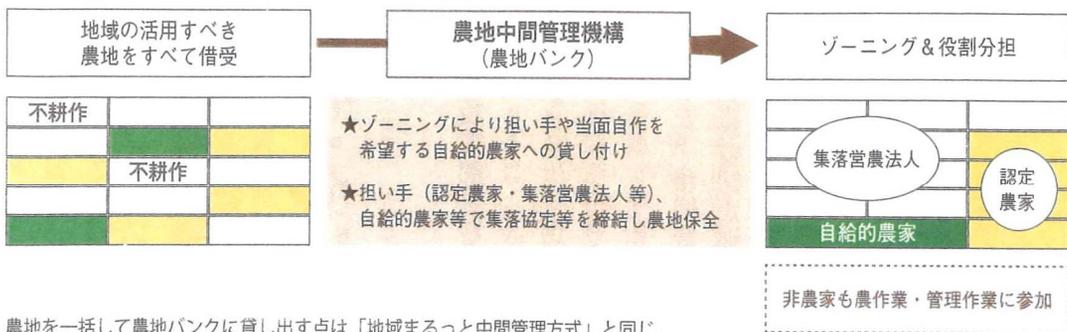
兵庫県丹波市山南町の北太田自治会は23戸が加入し、うち農家は17戸となっている。集落の農地面積は約10haで、兼業農家が16戸、専業農家が1戸。水稲を自作している農家は3戸、残り14戸は、自家野菜をつくったり、保全管理を続けたり、遊休農地になっている田畑もある。担い手農家は不在。山林に囲まれた最奥の小さな集落である。

昔のような、すべての水田においてイネがつけられている美しい田園風景は見られなくなり、自治会内も田畑を守るための新たな取り組みを切望し、模索を続けてきた。

すべての田畑を農地バンクへ

2019年から自治会・農会・専業農家が集まり、県・市からの「いきいき農地バンク方式」の説明を受けた。これは地域の農地をすべて農地中間管理機構(農地バンク)に貸し出し、ゾーニングや集約を進めながら、将来の担い手に農地を引き継いでいこうというものだ。その後、集落全員が集まる常会時に農会より自治会内に説明を行ない、農家全員を対象にした説明会も数回開催した。自治会以外の農地権利者(入作者)もいたが、農会から入作者が所属する自治会長や農会長に北太田自治会の取り組みや事情を説明した。いきいき農地バンク

いきいき農地バンク方式のイメージ



農地を一括して農地バンクに貸し出す点は「地域まるごと中間管理方式」と同じ。特定の法人を設定することなく、地域の実情に合わせて、株式会社などの法人や認定農業者、自給的農家など様々な農地の受け手のパターンが考えられる。本誌2020年秋43号p90でも詳しく紹介した

方式を進めていくうえで、入作者の意に沿うことを基本的に考えていくと伝え、納得してもらった。
担い手候補も見つかった
いきいき農地バンク方式で農地集約を進めながら担い手探しも行った。



最後に残った不在地主の農地問題

その結果、従来の入作者に加え、市内にあるJA出資法人に、遊休化している農地の大部分を担ってもらえることになった。JA出資法人は、担い手による管理が困難な農地を集積し、水稲やアズキなどの土地利用作物を作付けして市内の優良農地の保全を進めている法人だ。

しかし、農地バンクへの貸し出しを進めていくなか、基盤整備済みの一帯のちようど中央部にある県外所有者の農地5筆が課題として残ってしまった。

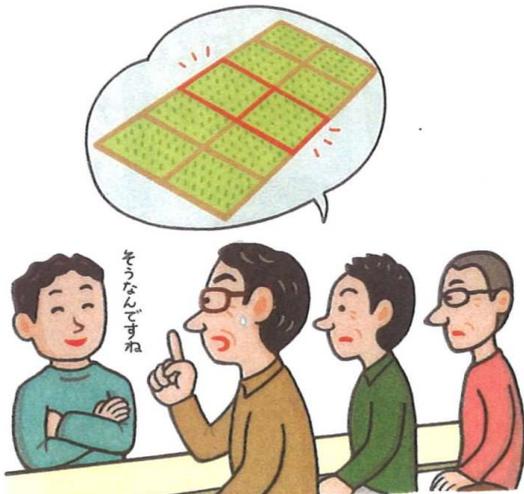
さっそく当該所有者に農業委員会が利用意向を調査したところ「いざれ息子が耕作する」と回答があった。しかし、その後は何度も電話や手紙で連絡を続けたが具体的な反応はなかった。

農地の場所が基盤整備済みの一帯を南北に分断してしまうこともあり放置はできず、これを解決するには所有者と面会して説得する以外に方法はないと農業委員が決意を固めた。そして、農会長、農業委員、農業委員会事務局員の3人で県外の所有者宅を訪問し、農地バンクに貸し出しても土地の所有権者が変わるわけではないことや貸借期間中でも契約が解除できること、貸借期間が満了すれば耕

作権は必ず返ってくることを丁寧に説明した。その結果、訪問から1ヵ月後に「農地バンクに借り受けてほしい」と所有者から申し出があった。

直ちに農業委員が隣接する自治会の若手農業者とのマッチングを実施。農地バンクを通じて貸借を行ない、基盤整備済み農地の中央部に位置する遊休農地5筆、約64aを還元することに成功した。

農地が使いやすいと集約されたこともあり、若手の兼業農家が専業化も考え始めた。地域計画も24年度に作成予定だ。



記事が掲載された農業雑誌

7月の予定

- ◆7月12日(金) 恐竜の里づくり部会 午後7時30分
- ◆7月13日(土) 地域づくりセンター清掃 (上滝)午前9時
- ◆7月18日(木) 自治会長会 午後7時30分
- ◆7月20日(土) 第一回納涼ビアガーデン
- ◆7月27日(土) 第二回納涼ビアガーデン 両日ともに午後7時
- ◆7月9日(火)・23日(火) 恐竜時計台のカフェ 午前10時

8月の予定

- ◆8月3日(土) 地域づくりセンター清掃 (下滝)午前9時
- ◆8月9日(金) 恐竜の里づくり部会 午後7時30分
- ◆8月15日(木) 自治会長会 午後7時30分
- ◆8月24日(土) 地域づくりセンター清掃 (畑内・北太田)午前9時
- ◆8月25日(土) 上久下小学校整備作業 午前7時30分
- ◆8月6日(第1火)・8月20日(第3火) 恐竜時計台のカフェ 午前10時